奈良県立高等学校等職員及び奈良県県費負担教職員の標準職務遂行能力を定める要綱(案)

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第15条の2第1項第5号の 規定に基づき、職制上の段階の標準的な職の職務を遂行する上で発揮することが求められる能力として標準職務遂行能力を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において「規則」とは、奈良県立高等学校等職員及び奈良県県費負担教職員の 標準的な職を定める規則(平成28年奈良県教育委員会規則第○○号)をいう。
- 2 この要綱において「全標準的な職」とは、職制上の段階の標準的な職の全体をいう。

(規則の表1の項関係)

第3条 規則の表中、中欄に掲げる職制上の段階に係る全標準的な職の標準職務遂行能力は、別 表第1の標準的な職の欄に掲げる職ごとに、標準職務遂行能力の欄に掲げるとおりとする。

別表第1 (第3条関係)

標的	標準的な職		標準職務遂行能力		
1	校長	1	学校経営	 時代・社会のニーズや教育課題を踏まえた学校経営ビジョンが設定できる。 特色ある学校づくりや開かれた学校づくりにおいて、企画・立案及びその実現に向けて、教職員を指導・統率できる。 管理職として必要な知識や技能を持ち、説明責任を果たしながら学校経営ができる。 学校事故等に対して、責任感をもって迅速に対応できる。 学校の最高責任者として強い自覚の下に、職務に専念することができる。 特色ある学校づくりや開かれた学校づくりに向け、リーダーシップを発揮して、積極的に取り組むことができる。 	
		2	学校教育の管理	 教職員に児童・生徒の実態を踏まえた適切な指導を行わせることができる。 学習指導要領に基づく教育課程を、地域や学校の実態等を考慮し、適切に編成できる。 教職員が質の高い教育を児童・生徒に提供できるよう、校内研修の推進を図るとともに、教職員に適切な指導・助言ができる。 児童・生徒の立場を理解し、新たな課題や高い目標に前向きに取り組むことができる。 	
		3	教職員人事管理	1 教職員の職務状況、能力、適性等を把握し、人材育成の観点からの的確な指導・助言ができる。 2 教職員の服務状況を把握し、的確な指導・助言ができる。 3 教職員を適正に評価することができる。 4 活力に富む職場環境づくりを目指し、教職員と協調して組織の活性化を図ることができる。	
2	教頭	1	学校管理運営	 特色ある学校づくりや開かれた学校づくりにおいて、企画・立案及びその実現に向けて、校長を補佐し、教職員を指導・統率できる。 管理職として必要な知識や技能を持ち、説明責任を果たしながら学校運営ができる。 学校事故等に対して、校長を補佐し責任感をもって迅速に対応できる。 管理職としての責任を自覚し、職務に専念することができる。 校長を補佐し、特色ある学校づくりに向け、リーダーシップを発揮して、積極的に取り組むことができる。 	
		2	学校教育の管理	1 教職員に児童・生徒の実態を踏まえた適切な指導を行わせることができる。 2 学習指導要領に基づく教育課程を、地域や学校の実態等を考慮し、適切に編成できる。	

		3	教職員の指導・助言	3 教職員が質の高い教育を児童・生徒に提供できるよう、校内研修の推進を図るとともに、教職員に適切な指導・助言ができる。 4 児童・生徒の立場を理解し、新たな課題や高い目標に前向きに取り組むことができる。 1 教職員の職務状況、能力、適性等についてよく把握し、人材育成の観点からの的確な指導・助言ができる。 2 教職員の服務状況を把握し、校長を補佐し、的確な指導・助言ができる。 3 教職員を適正に評価することできる。 4 教職員とコミュニケーションを図り、協調性をもって組織の活性化を図ることができる。
3	教諭	1	学習指導分野	1 児童・生徒の実態に応じて、分かりやすく指導できる。 2 目標に従って指導計画を作成し、計画的な指導ができる。 3 児童・生徒の発達段階や興味・関心、学習内容の理解の状況を把握することができる。 4 教科・科目に関する専門的知識・技能を有している。 5 研究・研修に努め、新しい知識や考え方を取り入れることができる。 6 他の教職員と連携・協力しながら学習を進めていくことができる。 7 児童・生徒の学習意欲や理解度を高めるために、指導方法や評価の工夫に取り組むことができる。
		2	学習指導以外の分野	1 生徒指導や進路指導に関する専門的知識・技能を有し、適切な指導ができる。 2 児童・生徒の特性を考慮し、発達段階に応じた指導計画を作成できる。 3 児童・生徒との面談や家庭、他の教職員との連携を通じて、児童・生徒理解ができる。 4 児童・生徒の状況や指導方針等について保護者に適切に説明できる。 5 困難な状況にも熱意をもって指導に取り組むことができる。 6 児童・生徒理解のために面談等を通じて積極的に情報を収集することができる。 7 指導に当たって、他の教職員や家庭との連携・協力を十分に行うことができる。 8 新しい知識や考え方を取り入れるため研究研修に努め、実践に生かすことができる。
		3	学校運営	1 分掌した校務の内容を理解し、その事務処理等を円滑に行うことができる。 2 学校運営上の課題や自分が果たすべき役割が理解できる。 3 ホームルーム(学級)経営等で、学校の教育目標や児童・生徒の実態を踏まえた行事等の企画・立案及びその実現に向けて取り組むことができる。

		4 家庭、地域、関係機関等と必要な連絡調整を行いながら、校務を処理できる。 5 組織の一員としての自覚があり、与えられた職務を責任をもち遂行することができる。 6 新しい企画や改善策を示すなど、分掌した校務に積極的に参画することができる。 7 校務分掌上の課題に対し、他の教職員とよく連携して解決に取り組むことができる。
4 養護教	1 保健管理	1 児童・生徒の実態に応じて、環境整備や衛生管理を行うための助言や提案ができる。 2 専門的な知識・技能を活用し、児童・生徒の健康や安全の課題に対して適切な対応ができる。 3 児童・生徒の健康状態の把握や情報収集に基づいて、担任等と連携し協力体制を確立できる。 4 研究・研修に努め、新しい知識や考え方を取り入れることができる。 5 他の教職員と連携・協力しながら職務を遂行することができる。
	2 保健に関する指導	1 保健指導等に関する専門的知識・技能を有している。 2 児童・生徒の特性を考慮し、発達段階に応じた指導ができる。 3 児童・生徒との面談や家庭、他の教職員との連携を通じて児童・生徒理解ができる。 4 児童・生徒の健康状況を把握し、適切な指導方法等を教職員や保護者に提示できる。 5 困難な状況にも熱意をもって指導に取り組むことができる。 6 他の教職員や家庭と十分に連携協力して、積極的に保健指導を推進することができる。 7 新しい知識や考え方を取り入れるため研究研修に努め、実践に生かすことができる。
	3 学校運営	 1 分掌した校務の内容を理解し、その事務処理等を円滑に行うことができる。 2 学校運営上の課題や自分が果たすべき役割を理解できる。 3 学校教育目標や児童・生徒の実態を踏まえた学校保健計画の企画・立案ができる。 4 家庭、地域、関係機関等と必要な連絡調整を行いながら校務を処理できる。 5 組織の一員としての自覚があり、与えられた職務を責任をもち遂行することができる。 6 新しい企画や改善策を示すなど、分掌した校務に積極的に参画することができる。 7 校務分掌上の課題に対し、他の教職員とよく連携して解決に取り組むことができる。
5 栄養教	1 食に関する指導	1 学級・教科担任が行う食に関する指導内容等について、適切な指導・助言を加えて指導方法や内容の改善に努めることができる。 2 児童・生徒の発達段階や興味・関心、学習内容

		の理解の状況を把握することができる。 3 学校における食育の要として、家庭や地域での 取組の推進など、食育全体をコーディネートでき る。 4 研究・研修に努め、食に関する新しい知識や考 え方を取り入れることができる。 5 他の教職員と連携・協力しながら指導すること ができる。 6 児童・生徒の学習意欲や理解度を高めるために、 指導方法の工夫に取り組むことができる。
	2 給食管理	 1 専門的知識技能を活用し、給食に関する運営を適切に行うことができる。 2 児童・生徒の食生活や個別事情の把握に努め、児童・生徒の実態に即した栄養の改善や適切な献立計画を作成できる。 3 児童・生徒が楽しく食事ができるような環境整備や給食管理ができる。 4 積極的に食に関する情報を収集し、献立の工夫を行うなど、児童・生徒の食生活の改善を意欲的に行うことができる。 5 職務の目的を認識し、課題意識をもって前向きに取り組むことができる。
	3 学校運営	1 分掌した校務の内容を理解し、その事務処理等を円滑に行うことができる。 2 学校運営上の課題や自分が果たすべき役割が理解できる。 3 家庭、地域、関係機関等と必要な連絡調整を行いながら、校務を処理できる。 4 組織の一員としての自覚があり、与えられた職務を責任をもち遂行することができる。 5 新しい企画や改善策を示すなど、分掌した校務に積極的に参画することができる。 6 校務分掌上の課題に対し、他の教職員とよく連携して解決に取り組むことができる。
6 実習助手	1 実験・実習の補助に 関する分野	1 実習等に関する専門的知識・技能を有している。 2 実習等の指導計画の作成及び補助を適切に行うことができる。 3 生徒の実態や興味・関心に応じた指導方法の工夫や改善を行うことができる。 4 実験・実習について、他の教職員の職務を助け、連携・協力しながら進めていくことができる。
	2 実験・実習の補助以外の分野	1 生徒を深く理解し、信頼関係を築くことができる。 2 児童・生徒理解のために、指導に関して必要な状況把握や情報収集を行い、実験・実習等に関する指導方法の工夫・改善に努めることができる。 3 関係機関や家庭、地域等と連携して、部活動指導を計画的に行うことができる。
	3 学校運営	1 分掌した校務の役割を理解し、事務処理等に関

		して基礎的な知識がある。 2 学校運営上の課題や自分が果たすべき役割を理解できる。 3 学校教育目標や児童・生徒の実態を踏まえた企画・立案ができる。 4 家庭、地域、関係機関等と必要な連絡調整を行いながら校務を処理できる。 5 組織の一員としての自覚があり、与えられた職務を責任をもち遂行することができる。 6 新しい企画や改善策を示すなど、分掌した校務に積極的に参画することができる。 7 校務分掌上の課題に対し、他の教職員とよく連携して解決に取り組むことができる。
7 寄宿舎 指導員	1 生活指導	1 児童・生徒の健康や障害の状態、能力や適性等に応じた指導を適切に行うことができる。 2 児童・生徒の発達段階や障害の状態等に応じた指導・援助を適切に行うことができる。 3 児童・生徒の指導に当たって、家庭との連携・協力を図りながら適切に対応することができる。 4 行事等を実施する中で、地域の特性を生かすなどの創意工夫ができる。 5 児童・生徒の生活指導に当たって、学級担任や家庭との連携に努めることができる。
	2 行事その他	1 児童・生徒理解に努め、障害の状態や発達段階に応じた寄宿舎行事等を企画・立案することができる。 2 家庭、地域、関係機関等と必要な連絡調整を行いながら行事等の適切な進行管理ができる。 3 担当する職務の目的を認識し、課題意識を持って前向きに取り組むことができる。
	3 学校運営	 1 学校目標や児童・生徒の実態を踏まえて、寄宿舎経営及び児童・生徒への援助計画を作成できる。 2 保護者等に対して、柔軟な姿勢で対応・折衝に努め、円滑な寄宿舎運営ができる。 3 分掌した校務・舎務の処理に際し、管理職や他の教職員と連携を取り、適切に校務・舎務処理ができる。 4 組織の一員としての自覚を持ち、職務の円滑な遂行のため、他の教職員や管理職との意思疎通を図り、連携・協力することができる。
8 事務長	1 学校管理運営	1 学校運営上の課題や自らの役割を理解し、分掌した校務について計画的な校務処理ができる。 2 校長・教頭や他の教職員、関係機関、地域等と連絡・調整しながら的確に分掌した校務を判断処理することができる。 3 教育活動の充実に向けた条件整備や教職員相互間の協力体制の推進を図ることができる。 4 管理職としての責任感を強く自覚し、職務に専念することができる。 5 校長・教頭や他の教職員と連携を図り、リーダ

			ーシップを発揮して、積極的に職務に取り組むこ とができる。
	2	学校事務の管理	1 管理職として必要な専門的知識を活用し、適切に学校事務を運営処理することができる。 2 規定の手続きや校長・関係機関の指示を理解し、学校事務を適切に判断処理できる。 3 校長や関係機関等に対する報告や説明及び教職員等に対する説明や指示を適切に行うことができる。 4 職務の目的を認識し、新たな課題や高い目標に前向きに取り組むことができる。
	3	教職員の指導・助言	1 教職員の職務状況、能力、適性等についてよく 把握し、人材育成の観点からの的確な指導・助言 ができる。 2 教職員の服務状況を把握し、校長を補佐し、的 確な指導・助言ができる。 3 教職員を適正に評価することができる。 4 校長・教頭や他の教職員とコミュニケーション を図り、協調性をもって組織の活性化を図ること ができる。
9 事務職員	1	総務	1 学校事務及び学校運営に関する専門的知識を活用し、適切に学校事務を運営・処理することができる。 2 教育環境の整備や円滑な学校運営・学校事務の遂行のため、校長(事務長)等に適切な提案や助言ができる。 3 組織の一員としての自覚を持ち、校長・教頭や他の教職員と連携して円滑に職務を遂行することができる。 4 自己啓発や研究・研修に努め、課題解決に意欲的に取り組むことができる。
	2	財務	 1 学校事務及び学校運営に関する専門的知識を活用し、適切に学校事務を運営・処理することができる。 2 教育環境の整備や円滑な学校運営・学校事務の遂行のため、校長(事務長)等に適切な提案や助言ができる。 3 状況の変化に直面しても、担当する職務を最後までやり遂げようと努力することができる。 4 組織の一員としての自覚を持ち、校長・教頭や他の教職員と連携して円滑に職務を遂行することができる。 5 自己啓発や研究・研修に努め、課題解決に意欲的に取り組むことができる。
	3	学校運営	1 分掌した校務の内容を理解し、その事務処理等を円滑に行うことができる。2 学校運営上の課題や自分が果たすべき役割を理解できる。3 組織の一員としての自覚があり、与えられた職

			務を責任をもち遂行することができる。 4 自己啓発や研究・研修に努め、課題解決に意欲 的に取り組むことができる。 5 校務分掌上の課題に対して、他の教職員とよく 協力して積極的に解決に取り組むことができる。
10 学校司書	1	学校図書館の管理	1 学校の方針等を理解し、学校の実態に応じた図書館運営ができる。 2 職務を進める上で必要な基礎的、専門的な知識を活用し、適切に情報提供や利用案内ができる。 3 学校図書館の整備や円滑な運営のため、管理職や他の教職員と連携して、適切な事務の処理・連絡ができる。 4 学校図書館の活性化に向けて、積極的に取り組むことができる。 5 困難な課題や状況の変化に直面しても、担当する職務を最後までやり遂げようと努力することができる。
	2	財務・経理	1 学校事務及び学校運営に関する専門的知識を活用し、適切に学校事務を運営・処理できる。 2 図書館の整備や円滑な運営及び図書館事務の遂行のため、校長(事務長)等に適切な提案や助言ができる。 3 職務の目的を認識し、課題意識を持って取り組むことができる。 4 組織の一員としての自覚を持ち、校長・教頭や他の教職員と連携して円滑に職務を遂行することができる。
	3	学校運営	 学校運営上の課題や自らの役割を理解し、分掌した校務について適切に処理できる。 管理職や他の教職員と連絡調整しながら的確に校務を処理できる。 教育活動の充実に向けた条件整備や教職員相互間の協力体制の推進を図ることができる。 担当する職務を最後までやり遂げようと努力することができる。 組織の一員としての自覚を持ち、仕事の円滑な遂行のため、管理職や他の教職員と連携を図りながら職務を遂行することができる。 職務の目的を認識し、課題意識を持って取り組むことができる。
1 1 学校 栄養職員	1	給食管理	1 専門的知識技能を十分活用し、給食に関する運営を適切に行うことができる。 2 児童・生徒の食生活や個別事情の把握に努め、児童・生徒の実態に即した栄養の改善や適切な献立計画を作成できる。 3 児童・生徒が楽しく食事ができるような環境整備や給食管理ができる。 4 積極的に食に関する情報を収集し、献立の工夫を行うなど児童・生徒の食生活の改善を意欲的に行うことができる。

			5 職務の目的を認識し、課題意識をもって前向き に取り組むことができる。
	2	食に関する指導	1 児童・生徒の発達段階や実態に応じた食の指導等の企画・立案において専門的立場から参画できる。 2 健康的な食生活の習慣が形成されるよう、食についての課題を把握した上で指導ができる。 3 児童・生徒の食に関する自己管理能力を育成する指導や、食生活の形成に関する家庭の教育力を活性化する指導ができる。 4 研究・研修に努め、食に関する新しい知識や考え方を取り入れ、学校給食の食事状況を把握することができる。 5 他の教職員と連携・協力しながら指導を進めていくことができる。
	3	学校運営	1 学校給食の年間計画等を作成し、適切な進行管理ができる。 2 管理職や他の教職員との連絡をとりながら企画・計画を行い、的確に校務を処理できる。 3 学校目標や児童・生徒の実態を踏まえた学校給食計画の作成において、中心的な役割を果たすことができる。 4 新しい企画や改善策を示すなど、分掌した校務に積極的に参画することができる。 5 学校給食の安全と食事内容の向上を期し、日常の点検を意欲的に行うことができる。
12 技能	1	技能に関する職務	1 職務を進める上で必要な知識・技能を持ち、仕事に活用できる。 2 職務の内容や管理職の指示を理解し、仕事を適切に処理することができる。 3 安全面や衛生面等に対する配慮ができる。 4 組織の一員としての自覚を持ち、仕事の円滑な遂行のため、管理職や他の教職員と連携を図りながら職務を遂行することができる。 5 状況の変化に直面しても、担当する職務を最後までやり遂げようと努力することができる。
	2	施設の管理	 学校運営上の課題や自らの役割を理解し、施設・設備の整備、維持管理を適切に処理できる。 管理職や他の教職員に対する報告・説明・相談が適切にできる。 防火・防災等の安全管理を確実に遂行できる。 組織の一員としての自覚を持ち、仕事の円滑な遂行のため、管理職や他の教職員と連携を図りながら職務を遂行することができる。 職務の目的を認識し、課題意識を持って取り組むことができる。
	3	学校運営	1 学校運営上の課題や自らの役割を理解し、校務 分掌を適切に処理できる。 2 分掌した校務の遂行に当たって、管理職や他の

教職員に対する報告・説明・相談が適切にできる。

- 3 担当する職務を最後までやり遂げようと努力することができる。
- 4 組織の一員としての自覚をもち、仕事の円滑な 遂行のため、管理職や他の教職員と連携を図りな がら職務を遂行することができる。
- 5 職務の目的を認識し、課題意識を持って取り組むことができる。